

市民生活部

地域づくり推進課

1 業務内容（令和8年3月31日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター（有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里及びまちづくり協働センターを含む。）との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 区・自治会連合会に関すること。
- (9) 連合婦人会に関すること。
- (10) 三田市家族の日に関すること。
- (11) 部の庶務及び総合調整に関すること。

2 地域活性化支援事業

(1) ふるさと地域交付金

ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

イ 交付対象団体と交付上限額

- (ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体（地域活性化支援：上限額 2,000 千円）
- (イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体（組織づくり支援：上限額 500 千円）等

ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費（事務局人件費及び拠点整備にかかる経費）についても対象としている。

エ 令和7年度交付実績額（21団体 35,681,542円）

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,706,932 円	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	1,968,963 円	地域活性化支援
志手原校区地域づくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
母永『宝と夢』の里づくり協議会	1,935,751 円	地域活性化支援
小野小学校区まちづくり協議会設立準備会	280,675 円	組織づくり支援

小野松風まちづくり協議会	779,253 円	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	2,351,000 円	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	2,000,000 円	地域活性化支援
本庄まちづくり協議会	1,386,775 円	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	88,099 円	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	1,594,993 円	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,885,216 円	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,967,113 円	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	1,736,772 円	地域活性化支援
合 計	35,681,542 円	

(2) 地域計画策定等支援事業

地域目標となるまちの将来像を住民で共有し、地域課題の可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた計画（地域計画）の策定に取り組むまちづくり協議会等を支援することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る。

3 コミュニティ意識の啓発

(1) 加入促進チラシ「三田市区・自治会連合会だより」の配布（市内全戸配布）

(2) 加入促進パンフレット「ええやん！自治会入ってみよう！」の配布（転入者グッズに同封等）

4 住民自治組織の育成、活動の活性化

(1) 三田市区・自治会連合会加入自治会等の組織状況（令和7年4月1日現在）

ア 組 織 数 174 団体

イ 加入世帯数 28,870 世帯

ウ 加入率 60.76%

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（令和7年度補助件数9件 991,000 円）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）	補助率	補助限度額
世帯数が 100 世帯未満	1/2	10 万円
〃 100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
〃 300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
〃 500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
〃 1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 令和 7 年度新規認可団体数 1 団体

イ 現在の認可地縁団体総数 59 団体（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

(ア) 市が発行する各種文書等の配布又は回覧に関すること。

(イ) 街路灯の管理協力に関すること。

(ウ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。

(エ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。

(オ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。

(カ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 400 円×世帯数 合計 24,797,600 円

5 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増改築、修繕等経費の一部を助成する。

令和 7 年度補助件数 2 件 補助金額 7,640,000 円

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
解体撤去に係る事業	解体撤去費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。

令和 7 年度補助件数 0 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治団体が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。

令和 7 年度補助件数 10 件 補助金額 867,733 円

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

令和 7 年度の移管はなし

【移管状況】

移管年度	移管施設
平成 14 年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成 16 年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成 18 年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成 20 年度	富士が丘コミュニティセンター
平成 24 年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成 27 年度	けやき台コミュニティハウス
平成 28 年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成 29 年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

令和 7 年度助成件数 0 件

6 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

(ア) 総会 1 回

(イ) 常任理事会 5 回

イ 事業関係

対象者：各区・自治会役員

(ア) 区長・自治会長研修会

(イ) 地域活動セミナー

ウ 県及び阪神地区自治会連合会関係

(ア) 兵庫県連合自治会総会

(イ) 第 56 回兵庫県連合自治会大会

(ウ) 阪神地区自治会連合会会長会

7 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介（イベント、募集、お知らせ、活動情報）、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 60,484 名

[運営] 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

〔掲示内容〕 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

〔運 営〕 市民活動推進プラザ（三田市まちづくり協働センター内）

〔設置場所及び利用状況〕

設置場所		件数	設置場所		件数
①	JR 三田駅（キッピースクエア）	282	⑥	広野市民センター	437
②	JR 新三田駅（駅前広場）	244	⑦	ふれあいと創造の里	288
③	さんだ市民センター	486	⑧	藍市民センター	389
④	有馬富士共生センター	467	⑨	フラワータウン市民センター	548
⑤	高平ふるさと交流センター	319	⑩	ウッディタウン市民センター	730

(2) 市民活動推進プラザの運営

〔設置目的〕 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。

〔運営方法〕 委託（一般社団法人アスパラガス）

〔所 在 地〕 三田市まちづくり協働センター内（駅前町 2-1 キッピーモール 6 階）

〔開設時間〕 午前 10 時～午後 5 時（昼休憩は除く）

〔休 所 日〕 水曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

〔業務内容〕 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

(3) 協働事業提案制度

三田市協働事業提案制度「ええやん！やってみよう！」は、地域社会の課題解決につながる公益的な協働事業の提案を支援し、まちづくりへの市民参加を促す制度であり、活動経費の一部を補助している。

〔コース〕 スタート支援コース：新たな事業を始める（上限 10 万円）

ステップアップ支援コース：既存の事業を定着させる（上限 20 万円）

令和 7 年度実績 申請件数 18 件、採択件数 16 件 補助金額 2,420,670 円

さんだ市民センター

1 さんだ市民センターの概要

(1) 施 設 名 三田市さんだ市民センター

(2) 所 在 地 三田市三田町 22 番 19 号

(3) 敷地面積 3,497.75 m²

(4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3 階建

(5) 延床面積 2,366.37 m²

1 階 1,123.00 m²

2階 697.25 m²
 3階 493.00 m²
 PH 53.12 m²

(6) 開 館 平成 28 年 9 月 1 日 (建築年 昭和 49 年)

(7) 施設内容

1 階 サービスコーナー・事務室・会議室・創作室・市民情報コーナー・ギャラリー・
 大集会場・スタディブース

2 階 会議室・小会議室 1・小会議室 2・和室・調理室・プレイルーム・ギャラリー

3 階 多目的室 1A・多目的室 1B・多目的室 2・サークル室・小会議室

駐車場 (収容台数 86 台のうち身体障がい者用 2 台)

(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)

(9) 休 館 日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

2 交流促進事業【令和 7 年度実績】

事業名	事業概要	実施日	参加者数
三田王将杯 将棋大会	小学生、中学生、女性を対象に開催	3 月 29 日	延べ 110 人

3 施設利用状況【令和 7 年度実績】

施設名	区分	累 計	稼働率
大集会場	人 数	23,647	38.5 %
	件 数	585	
1 階会議室	人 数	7,098	33.9 %
	件 数	538	
創作室	人 数	1,859	17.4 %
	件 数	225	
2 階会議室	人 数	6,642	25.7 %
	件 数	344	
和 室	人 数	1,418	13.3 %
	件 数	235	
調理室	人 数	2,860	13.0 %
	件 数	163	
プレイルーム	人 数	3,666	32.0 %
	件 数	728	
2 階小会議室 1	人 数	4,640	35.0 %
	件 数	560	
2 階小会議室 2	人 数	4,783	34.9 %
	件 数	635	
多目的室 1	人 数	8,865	24.2 %

	件 数	742	
多目的室 2	人 数	12,454	42.7 %
	件 数	934	
サークル室	人 数	1,683	16.2 %
	件 数	250	
3 階小会議室	人 数	2,527	23.6 %
	件 数	414	
合計	人 数	82,142	26.8 %
	件 数	6,353	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和 7 年度登録団体数：71 団体（延べ 1,161 人）

有馬富士共生センター

1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施 設 名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所 在 地 三田市尼寺 968 番地
- (3) 敷地面積 4,297.00 m²
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24 m²
- (6) 開 館 平成 18 年 11 月 1 日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー・リモートワーク&スタディブース
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時(サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)
- (9) 休 館 日 毎月第 2 火曜日（祝日の場合は開館）
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

2 交流促進事業【令和 7 年度実績】

講 座 名	実施回数	実 施 日	参加者数
木工教室	7 回	5 月 11 日、7 月 20 日、8 月 24 日、9 月 21 日、11 月 9 日、1 月 18 日、3 月 15 日	77 人
Café つながり	4 回	9 月 19 日、9 月 30 日、11 月 28 日、3 月 27 日	116 人

バンビちゃんと貯金箱	2 回	6 月 14 日、12 月 6 日	各 1 人
ドローン鬼ごっこ！？体験会	1 回	7 月 6 日	13 人
ハイハイよちよちレース &竹ぽっくりレース	1 回	10 月 11 日	18 人
ドローン鬼ごっこ in 三田	1 回	11 月 3 日	10 人
秋の味覚を堪能しよう 料理教室	1 回	11 月 10 日	19 人
社交ダンス無料体験会	2 回	11 月 10 日、11 月 12 日	5 人
ミラクル親子パーク in さんだ	1 回	11 月 16 日	約 800 人
イイキおもちゃ楽器のコンサート	1 回	11 月 30 日	31 回
防災パーティ VOL4	1 回	12 月 21 日	150 人
有馬富士共生センタージョイントフェスティバル	1 回	11 月 2 日	約 400 人
小野名物べっぴん味噌教室	4 回	2 月 28 日、3 月 1 日、3 月 8 日、3 月 14 日	43 人
認知症映画上映会	1 回	3 月 1 日	71 人

3 施設利用状況【令和 7 年度実績】

施 設 名	区 分	累 計	稼働率
多目的室	人 数	5,892	20.0%
	件 数	282	
大会議室	人 数	3,877	17.3%
	件 数	197	
小会議室	人 数	3,244	25.2%
	件 数	392	
里山工作室	人 数	1,113	14.6%
	件 数	159	
プレイルーム	人 数	285	5.8%
	件 数	54	
実 習 室	人 数	2,860	17.2%

	件 数	139	
和 室	人 数	1,055	11.4%
	件 数	188	
合 計	人 数	18,326	15.9%
	件 数	1,411	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和7年度登録団体数：24 団体（延べ 934 人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

(1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター

(2) 所在地 三田市布木 298 番地

(3) 敷地面積 16,849 m²

(4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

(5) 延床面積 2,027 m²

(6) 開 館 平成 6 年 12 月 10 日

(7) 施設内容 ア 交流学習棟(延床面積 892 m²)

サービスコーナー(平成 7 年 4 月から設置)

音楽交流室・和室・食の交流室・大会議室・小会議室・談話コーナー・事務室

イ 体育館(延床面積 1,135 m²)

ウ その他

グラウンド(3,100 m²)・駐車場 (39 台、バス 3 台)

(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)

(9) 休 館 日 毎月第 2 水曜日(祝日の場合は開館)

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

2 交流促進事業【令和 7 年度実績】

講 座 名	講 師 名	実施日	参加者数
そば打ち教室 (全 6 回)	高平手打ちそばの会「わかば」	6 月～12 月 第 1 水曜日 (9 月は除く)	5 人
子どもそば打ち 体験教室	高平手打ちそばの会「わかば」	12 月 7 日	15 人

そば打ち体験講座	高平手打ちそばの会「わかば」	12月16日	6人
----------	----------------	--------	----

3 施設利用状況【令和7年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
体育館	人数	11,761	28.7%
	件数	1,025	
グラウンド	人数	5,176	8.5%
	件数	79	
音楽交流室	人数	2,619	14.5%
	件数	255	
和室	人数	2,208	5.2%
	件数	85	
食の交流室	人数	1,400	10.0%
	件数	88	
大会議室	人数	3,567	7.9%
	件数	103	
小会議室	人数	1,686	10.6%
	件数	149	
合計	人数	28,417	13.4%
	件数	1,784	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和7年度登録団体数：20団体（延べ320人）

広野市民センター

1 広野市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市広野市民センター
- (2) 所在地 三田市上井沢28番地1
- (3) 敷地面積 3,919 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 延床面積 1,652 m² (1階967 m²、2階686 m²)

- (6) 開 館 平成 8 年 4 月 1 日
- (7) 施設内容 ア 1 階
サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー
イ 2 階
多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他
ウ 駐車場(収容台数 98 台のうち身体障害者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)
- (9) 休 館 日 毎月第 2 水曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

2 交流促進事業(共催講座)【令和 7 年度実績】

講座名	実施日	参加者数
太極拳で健康な身体づくりを！	11 月 18 日	12 名

3 施設利用状況【令和 7 年度実績】

施 設 名	区 分	累 計	稼働率
大会議室	人 数	7,897	27.8%
	件 数	353	
和 室	人 数	4,452	22.7%
	件 数	428	
調 理 室	人 数	1,465	7.1%
	件 数	78	
幼 児 室	人 数	1,220	12.9%
	件 数	187	
多目的ホール	人 数	14,626	37.7%
	件 数	682	
中会議室	人 数	6,761	27.2%
	件 数	458	
小会議室	人 数	3,786	33.5%
	件 数	593	
創 作 室	人 数	1,927	19.7%
	件 数	324	
ミーティングルーム	人 数	3,335	29.2%
	件 数	478	
合 計	人 数	45,469	22.9%
	件 数	3,581	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和 7 年度登録団体数：34 団体(延べ 429 人)

ふれあいと創造の里

1 ふれあいと創造の里の概要

(1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里

(2) 所在地 三田市四ツ辻 1129 番地 1

(3) 敷地面積 36,263 m²

(4) 施設内容 ア 本庄ふれあいセンター（午前 9 時～午後 10 時）

(ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て

(イ) 延べ床面積 391 m²

(ウ) 開館 平成 25 年 4 月 2 日

(エ) 施設内容 サービスコーナー、事務室、大会議室・小会議室など
(サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)

イ トータルライフ向上センター（午前 9 時～午後 10 時）

(ア) 施設構造 木造平屋建て

(イ) 延べ床面積 286 m²

(ウ) 開館 昭和 62 年 5 月 13 日

(エ) 施設内容 創作活動室、加工室

ウ 勤労者体育センター（午前 9 時～午後 9 時）

(ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て

(イ) 延べ床面積 825 m²

(ウ) 開館 平成元年 9 月 1 日

(エ) 施設内容 アリーナ 649 m²（バレーボールコート 2 面）

エ ふれあいプール

(ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プール FRP 製

(イ) 延べ床面積 383 m²（管理棟）

(ウ) 開場 平成 4 年 6 月 12 日

(エ) 施設内容 ・変形大プール 水面積 1,000 m²

(噴水付、水深 90 cm・70 cm)

・幼児プール 水面積 160 m²

(人工滝、水深 0 cm～40 cm)

・管理室・更衣室・ロッカー室

(オ) 開場期間 7 月 15 日～8 月 31 日まで。開場期間中は無休

(カ) 開場時間 午前 10 時～午後 5 時

オ 多目的グラウンド（午前 9 時～午後 5 時）

(ア) 面積 10,000 m²

(イ) 開場 平成 9 年 4 月 12 日

(ウ) 施設内容 野球等：両翼 85m、センター 90m

(5) 休館日 毎週月曜日（多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館）

※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日（平日）が休館日
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 交流促進事業【令和7年度実績】

講 座 名	団 体 名	実施回数	参加者数
3 B体操はご存じですか？	げんきクラブ	2 回	14 人
社交ダンス入門	メロディー・ダンスサークル	2 回	14 人
かごづくり体験	ふれあいかごの会	2 回	10 人

3 施設利用状況【令和7年度実績】

施 設 名		区分	累計	稼働率
本庄ふれあいセンター	大・小会議室	人数	8,876	20.8%
		件数	509	
トータルライフ向上センター	加工室	人数	1,168	20.1%
		件数	319	
	創作活動室	人数	3,861	27.8%
		件数	548	
勤労者体育センター	体育館	人数	12,283	48.8%
		件数	1,530	
ふれあいプール	プール	人数	17,897	
		日数	47 日	
多目的グラウンド	グラウンド	人数	6,787	33.7%
		件数	142	
合計		人数	50,872	34.7%
		件数	3,048	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

※合計件数には、プール日数を含めていない。

4 文化施設登録グループ

令和7年度登録団体数：12 団体（延べ 162 人）

藍市民センター

1 藍市民センターの概要

- (1) 施 設 名 三田市藍市民センター
- (2) 所 在 地 三田市大川瀬 1307 番地 44
- (3) 敷地面積 15,937 m²

- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (5) 延床面積 1,748 m² (1 階 1,052 m²、2 階 696 m²)
- (6) 開 館 平成 12 年 8 月 1 日
- (7) 施設内容 ア 1 階
サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・創作室・談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
イ 2 階
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャラリー
ウ 駐車場 (収容台数 68 台・うち身体障害者用 4 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで)
- (9) 休 館 日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

2 交流促進事業【令和 7 年度実績】

講 座 名	実施回数	実 施 日	参加者数
陶芸体験教室 (お皿作り)	1 回	7 月 31 日	11 人

3 施設利用状況【令和 7 年度実績】

施 設 名	区 分	累 計	稼働率
研 修 室	人 数	2,493	15.8%
	件 数	245	
調 理 室	人 数	217	1.7%
	件 数	13	
幼 児 室	人 数	877	6.6%
	件 数	155	
和 室	人 数	759	6.3%
	件 数	116	
創 作 室	人 数	1,123	16.6%
	件 数	198	
多目的室	人 数	15,573	40.7%
	件 数	1,123	
視 聴 覚 室	人 数	4,054	15.0%
	件 数	219	
ミーティングルーム	人 数	2,006	20.4%
	件 数	331	
合 計	人 数	27,102	18.2%
	件 数	2,400	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和7年度登録団体数：31 団体（延べ 448 人）

フラワータウン市民センター

1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター
- (2) 所在地 三田市武庫が丘7丁目3番地1
- (3) 敷地面積 5,334 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 2,792 m²
- (6) 開館 平成7年5月1日
- (7) 施設内容
- ア 1階
ホール・リハーサル室・第1楽屋・第2楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（平成27年4月1日開設）
- イ 2階
第1和室・第2和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・リモートワーク&スタディブース
- ウ 駐車場（収容台数75台のうち身体障害者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後4時30分まで）
- (9) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
毎月第2水曜日（祝日の場合は開館）

2 交流促進事業【令和7年度実績】

事業名	参加人数
フラワータウン市民文化祭	2,000 人

3 施設利用状況【令和7年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホー ル	人 数	16,540	27.0%
	件 数	287	
リハーサル室	人 数	2,808	81.5%
	件 数	1,845	
第 1 楽 屋	人 数	2,175	76.9%
	件 数	1,369	
第 2 楽 屋	人 数	228	5.9%
	件 数	44	
多 目 的 室	人 数	15,926	56.1%
	件 数	1,103	

和 室	人 数	8,636	29.6%
	件 数	928	
視 聴 覚 室	人 数	16,387	48.6%
	件 数	862	
工 作 室	人 数	1,128	21.5%
	件 数	122	
プレイルーム	人 数	1,885	18.4%
	件 数	72	
会 議 室	人 数	2,040	26.6%
	件 数	237	
ミーティングルーム	人 数	3,307	35.4%
	件 数	437	
調 理 室	人 数	1,276	6.9%
	件 数	80	
合 計	人 数	72,336	37.9%
	件 数	7,451	

※令和7年7月1日（開設8月1日）より令和8年2月28日までの間、工作室・プレイルーム・会議室は、「子育て交流広場」「フラワーチャッピーサポートセンター」の代替施設として稼働。会議室は、「病児・病後児保育」の代替施設として稼働していたため施設利用人数及び利用件数は集計対象に含めておりません。

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和7年度登録団体数：73 団体（延べ1,261 人）

ウッディタウン市民センター

1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 4,629 m²
- (6) 開 館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容 ア 1階

サービスコーナー、事務室、和室、市民ギャラリー、青少年プラザ、リモートワーク&スタディブース

イ 2階

大集会室、多目的室、会議室1、会議室2、会議室3、創作室、

プレイルーム、母子室、調理室、視聴覚室、パントリー、市民ギャラリー
ウ 駐車場（収容台数 127 台 うち身体障害者用 4 台）

(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 4 時 30 分まで）

(9) 休 館 日 毎月第 2 火曜日（祝日の場合は開館）
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 交流促進事業【令和 7 年度実績】

事業名	事業概要	実施日
ウッディタウン フェスティバル	ウッディタウン市民センター 芝生広場及び当施設周辺道路 にて物販・ワークショップ・ステージ等、地域住民によ るイベントの開催を支援	5 月 25 日

3 施設利用状況【令和 7 年度実績】

施設名	区分	累 計	稼働率
大集会室	人 数	25,698	30.0%
	件 数	406	
多目的室	人 数	21,921	65.6%
	件 数	1,569	
会議室 1	人 数	12,976	45.0%
	件 数	1,076	
会議室 2	人 数	6,086	46.8%
	件 数	733	
会議室 3	人 数	5,278	44.8%
	件 数	728	
創作室	人 数	5,897	35.7%
	件 数	551	
プレイルーム	人 数	3,073	24.5%
	件 数	376	
調理室	人 数	2,516	13.2%
	件 数	182	
視聴覚室	人 数	10,243	32.5%
	件 数	495	
パントリー	人 数	556	13.5%
	件 数	242	
和 室	人 数	4,309	27.9%
	件 数	566	
合 計	人 数	98,553	31.0%
	件 数	6,924	

※ 稼働率は、使用時間÷使用可能時間とする。

4 登録グループ

令和7年度登録団体数：55 団体（延べ 1,033 人）

まちづくり協働センター（消費生活センター）

1 まちづくり協働センターの運営

(1) 施設概要

所 在 地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階
休 館 日	12月29日～1月3日
開 館 時 間	10時00分～22時00分
施 設 機 能	・行政サービスコーナー ・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス） ・各プラザ（市民活動推進、人権・男女共同参画、国際交流） ・消費生活センター ・駅前子育て交流ひろば、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー
施 設 面 積	3,019 m ² （913 坪）

(2) 施設利用状況

ア 会議室利用状況 ※1 稼働率：施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

施設名称		区分	累計	稼働率(※)
多目的ホール	全 室	人数	15, 834	19. 20%
		件数	224	
	3 分の 2	人数	6, 912	
		件数	228	
	3 分の 1	人数	7, 395	
		件数	375	
講 座 室		人数	7, 735	35. 20%
		件数	462	
大 会 議 室		人数	6, 126	44. 01%
		件数	554	
会 議 室 3		人数	3, 301	44. 21%
		件数	810	
会 議 室 4		人数	2, 586	41. 02%
		件数	617	
会 議 室 5		人数	3, 906	34. 44%
		件数	558	
幼 児 室		人数	2, 623	17. 36%

	件数	345	
調 理 実 習 室	人数	1,059	11.01%
	件数	111	
創 作 室	人数	1,815	19.68%
	件数	277	
パ ン ト リ ー	人数	354	8.30%
	件数	128	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	1,705	
	件数	64	
合 計	人数	61,351	27.69%
	件数	4,753	

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プラザ	市民活動推進プラザ	1,504 人
	人権・男女共同参画プラザ	398 人
	国際交流プラザ	4,554 人
消費生活センター		1,142 件
駅前子育て交流ひろば		5,471 人
情報交流広場		195,036 人
レンタルオフィス（3 区画）		3 区画
ロッカー（48 個）		34 個
メールボックス（48 個）		27 個
パソコン機器		2,094 件
印刷機		1,098 件
コピー機		9,420 枚
拡大機		104 件
図書貸出冊数		183 冊
センター登録団体数		160 団体
貸館施設利用者登録数		4,285 件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

10 時 00 分～18 時 00 分 月曜～日曜・祝日 ※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。

(2) 公金収納業務

	件 数	金 額（円）
市県民税	90	1,639,164
固定資産税	154	4,162,380
軽自動車税	25	173,390
国民健康保険税	133	2,638,966

上下水道使用料	34	224,411
その他（※）	1,183	12,853,121
合計	1,619	21,691,432

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(3) 市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数： 3,234 袋

イ 市刊行物等の販売 販売数： 2 冊

(4) 行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開催日：毎週水曜、第3土曜 13時30分～16時00分

受付方法：予約制（電話、来所）。開催日の前週同曜日から受付。一日の相談人数は5人。

相談方法：弁護士による面談。弁護士1人が対応。（兵庫県弁護士会から派遣）

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(ア) 開催実績 開催日数:62日 利用件数:301組

(イ) 分野別相談件数（注：利用件数1組あたり複数の相談分野になる場合がある。）（件）

分 野		件 数	分 野		件 数
民 事	家事	154	交通事故		3
	不動産	59	サラ金・クレジット等		5
	損害賠償	29	消費者		6
	債権・債務	23	民暴		0
	倒産	4	刑事		1
	労働	14	少年事件		1
	知的財産権等	0	その他		18
	渉外	2	相談件数合計		319

イ 行政相談

開催日：毎月第2木曜

相談方法：行政相談委員（総務大臣委嘱、任期2年）2人による面談

相談内容：国政に関する苦情や意見、要望など

利用件数：5件

3 消費生活センター

(1) 消費生活行政の企画、調査及び推進

(2) 消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ		開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法、食育、金銭教育など消費生活に関する こと		4～3月 (4回)	95人
市政出前講座	内容 (2種)	① 消費者トラブルを知って被害を防ごう ② 契約を知ってトラブルを防ごう	4～3月 (8回)	110人
消費者教育講座（委託）	① ネット通販の落とし穴 ② DVD 防犯落語で学ぶ		①8月 ②12月 (2回)	① 8人 ② 24人 (計 32人)

イ 市広報誌、市ホームページ等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報誌に「消費生活情報」を掲載（12回）

- ・消費者トラブル等に関する注意喚起

（市ホームページ、さんだ防災・防犯メールにより随時）

- ・市内や近隣自治体で発生する消費者トラブル（公的機関を名乗る不審電話、悪質商法、水回り修理の高額請求等）の消費者被害を防止するため、三田警察署等関係機関と連携し、さんだ防災・防犯メールを活用し注意喚起

(3) 消費者被害防止のため、関係機関等との連携・情報提供等

(4) 通話録音装置貸与事業

悪質商法や特殊詐欺から狙われやすい高齢者を見守り、消費者被害、詐欺等の防止のため、令和2年度から開始。令和8年3月末現在 20台貸出中

(5) 若年者の消費者被害防止のための取り組み

ア 市ホームページで若者向け注意喚起情報を掲載

イ 「二十歳を祝う会」会場で参加者全員に啓発リーフレットを配布（参加者 763人）

ウ 18歳になる市民に啓発資料の送付（毎月）

(6) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅前一番館（キッピーモール）6階 まちづくり協働センター内

イ 開設時間：10時00分～17時00分

毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く。）

ウ 相談件数

(ア) 分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	146	11	157
食料品	59	11	70
住居品	57	8	65
光熱水品	2	14	16
被服品	74	8	82
保健衛生品	75	4	79
教養娯楽品	82	5	87
車両・乗り物	22	1	23
土地・建物・設備	35	7	42

他の商品	2	0	2
クリーニング	0	1	1
レンタル・リース・貸借	23	6	29
工事・建築・加工	25	13	38
修理・補修	25	10	35
管理・保管	0	0	0
役務一般	7	0	7
金融・保険サービス	55	6	61
運輸・通信サービス	82	11	93
教育サービス	1	0	1
教養・娯楽サービス	75	4	79
保健・福祉サービス	48	14	62
他の役務	42	11	53
内職・副業・ねずみ講	12	1	13
他の行政サービス	7	9	16
他の相談	1	30	31
計	957	185	1,142

(イ) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数（件）	割合（％）
10歳未満	1	0.1
10歳代	16	1.4
20歳代	69	6.1
30歳代	84	7.4
40歳代	108	9.5
50歳代	149	13.0
60歳代	240	21.0
70歳代	198	17.3
80歳代	138	12.1
90歳代	22	1.9
100歳代	0	0.0
その他・不明	117	10.2
合計	1,142	100

(7) 各種立入検査事務 (単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	6
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	1
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	1

(8) 特定計量器（はかり）検査

隔年実施の定期検査（前回：令和6年度、次回：令和8年度）の他、随時の相談対応を実施

(9) 消費者団体との連携・調整

＜三田市消費者協会＞

ア 目的：消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和 45 年に設立された。

イ 会員：40 人

ウ 事業

(ア) 定例活動

- ・理事会（月 1 回）
- ・消費生活講座開催
- ・くらしの研究

EMぼかしで生ごみの堆肥化運動（月 1 回）

(イ) 三田市委託事業

- ・消費生活に関する講座等の開催（年 2 回）

文化スポーツ課

1 社会教育の推進・生涯学習の振興

(1) 生涯学習審議会の運営

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議し、意見を求める。

委員 9 名（任期：令和 7 年 7 月 2 日から令和 9 年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

内容：生涯学習の総合的な推進及び振興並びに社会教育の施策に関する事項について、調査審議する。

内容：教育委員との意見交換会 1 回、審議会 2 回

近畿、県及び阪神北地区社会教育委員協議会での協議・研修等 計 11 回

(2) 野外活動センターの管理運営（市直営）

ア 野外活動センターの管理運営

市民が野外活動、レクリエーションにより、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与できる場の提供を行う。

開館期間：令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで

内容：日帰り利用のみの受入れ、水遊び、バーベキューなど

利用者数：14,027 人

イ 野外活動センター再生プロジェクト

野外活動センター再生に向けた民間事業者の公募を行った。

応募事業者 なし

・住民説明会 1 回

・再生プロジェクト検討委員会 1 回

(3) ガラス工芸館の管理運営（指定管理者：NPO 法人グラスクラフト協会）

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動を行う。

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）

利用者数：12,873 人

(4) 有馬富士自然学習センターの管理運営（指定管理者：公益財団法人兵庫県園芸・公園協会）

指定期間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

来館者数：100,547 人

ア 有馬富士自然学習センタープログラム運営事業（委託：兵庫県立人と自然の博物館）

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動を行う。

委託期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

内容：（管理運営業務）展示交流活動、コミュニケーター支援活動、自然環境啓発活動、イベント交流活動など

（プログラム運営）常設展、企画展とワークショップ、人材育成、学校教育支援、連携・アウトリーチ事業、自然情報調査事業など

(5) 図書館の管理運営（指定管理者：TRC 三田）

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

ア 図書館資料の収集

図書資料	9,446 冊	16,860,736 円
逐次刊行物	1,312 冊（雑誌のみ）	3,140,999 円
視聴覚資料	7 点	108,350 円
		（合計額 20,110,085 円）

イ 主要運営指標（全館）※貸出人数・点数は、団体・相互貸出を含む

入館者数	523,439 人
貸出人数	305,071 人
貸出点数	869,646 点

ウ 三田市立図書館運営評価委員会の運営

委員 6 名（任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

内容：指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催 計 2 回

(6) 心道会館の管理運営（指定管理者：株式会社清光社）

市民がスポーツ活動を通じて心身の健全な発達を図るとともに市民相互の交流、市民文化の向上及び健康増進に寄与するための施設運営を行う。

指定期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

内容：利用促進（ホームページ、心道会館だより）、サービス向上（利用団体アンケート）

施設利用状況：1,909 件 17,734 人

(7) 市民生活教養講座（知的、視覚、聴覚に障害のある方の社会参加を促す。）

講座名	回数	延べ参加者数
障害者交流サロン	12	133
阪神青い鳥北支部学級	3	20
阪神くすの木学級	3	0

(8) 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	46 人 （令和 8 年 3 月 31 日現在）		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦を図る。		
主事業	「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 書き損じはがきキャンペーン 平和の鐘を鳴らそう		

2 文化財保護及び市史編さん

(1) 指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び保存修理事業の補助を行う。

防災設備等保守管理（9 か所）

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿

県指定文化財：小野天満神社本殿、大原大歳神社本殿

市指定文化財：乙原天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床、小野大日堂（大日如来）

指定文化財保存修理事業補助（1 か所）

国指定文化財：御霊神社本殿消火設備用ポンプ修理

登録文化財保存修理事業補助（1 か所）

県登録文化財：三田天満神社本殿

指定文化財保存のための修理工事設計

県指定文化財：旧九鬼家住宅修理工事設計

(2) 文化財保護審議会の運営

委員 6 名（任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）（構成：学識経験者）

必要または諮問に応じて新規指定文化財候補物件、文化財の保存と活用のための審議と提言などを行う。

(3) 市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。

指定文化財数(令和 8 年 3 月 31 日現在)：107 件（国指定 11 件、県指定 28 件、市指定 68 件）

登録文化財数(令和 8 年 3 月 31 日現在)：4 件（国登録 3 件、県登録 1 件）

(4) 埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊されるおそれのある遺跡を調査し、図面・写真などによる保存を実施。出土品については整理を行い展示活用する。

届出に基づく確認調査：屋敷町遺跡他 12 件、工事立会：屋敷町遺跡他 16 件

(5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務

開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前照会への対応。 件数：157 件

(6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録

銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請の案内事務。
(登録事務は、兵庫県教育委員会にて実施)

(7) 史跡名勝 天然記念物の保護

特別天然記念物オオサンショウウオの保護。

(8) 文化財施設の管理運営

ア 歴史資料収蔵庫の管理運営

(ア) 歴史資料の収蔵及び保存

(イ) 考古資料：コンテナ約 5,000 箱（市指定文化財含む）、民俗資料：約 10,000 件

イ 文化財施設 3 館の管理運営

(ア) 三輪明神窯史跡園

a 県指定の史跡を活用した体験学習施設

b 来園者数：4,563 人

c 主な活動：史跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。
常設展示（三田焼及び窯跡出土品）、企画展

(イ) 旧九鬼家住宅資料館

a 明治の歴史的建造物（県指定）としての特性を活かした運営

b 来館者数：3,459 人

c 主な活動：2 階特別公開：6 回 324 人、企画展示、イベント

(ウ) 三田ふるさと学習館

a 市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示などを実施

b 来館者数：5,597 人

c 主な活動：小学校郷土学習支援 6 校 349 人、企画展示・イベント

(9) 文化財公開・活用事業

市所蔵の文化財資料を学校教育現場や各種団体へ貸出するなどの手法により公開・活用を図る。

ア 資料展示

三田ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園、図書館特別展示室など

イ 市所蔵資料貸出

(ア) 貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他

(イ) 貸出先：兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター

(10) 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された地域資料の保存と、事業成果・文化財情報の市民への還元・普及活動を推進する。

ア 地域資料の収集・整理

地域資料の収集、整理、研究

イ 普及活動

(ア)主な直営事業

a 調査相談業務：歴史的事項に関する庁内・外からの照会等への対応。

b 学校との連携事業：小学校郷土学習講師対応

c 市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載、イベント情報等）

(イ)市民団体等との主な連携事業

a 市立図書館の支援

b 市立図書館の電子図書館に対する資料提供

(ロ)歴史的価値を有する公文書の収集と保存

3 芸術および文化の振興

(1) 第 46 回三田市美術展(三田市総合文化センター文化振興事業)

絵画、彫塑・工芸、写真、書の 4 部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図る。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
R8. 2. 10～2. 15	三田市総合文化センター	190 点	97 点	625 名

(2) 第 58 回三田市民文化祭(三田市総合文化センター文化振興事業)

文化活動グループ、団体等、市民による作品展示、舞台発表の機会及び鑑賞機会を提供することで、市民文化の高揚を図る。

会期：令和 7 年 11 月 2 日～4 日、11 月 8 日～9 日

総入場者：1,943 人

部 門	内 容	出品・出演者数
展示関係	展示発表	22 団体・1 個人
舞台発表	音楽、伝統芸能、ダンス等	46 団体・4 個人

(3) 文化団体の支援

三田市の文化振興を目的として文化団体、文化活動への支援を行う。

文化振興団体補助

- ・三田市吹奏楽団、三田市民オーケストラ、三田市文化協会、三田太鼓
- ・三田市文化活動支援事業補助金（14 団体）

(4) 伝統文化推進事業

市内の伝統文化の継承活動を支援するとともに活動の場を提供し、伝統文化の保存・継承を推進する。

三田音頭普及伝承活動：7回実施

(5) 三田市総合文化センターの管理運営(指定管理者：JTB コミュニケーションデザイングループ)

指定期間：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

ア 文化振興事業

(ア)市が指定する事業

三田市民文化祭(再掲)、三田市美術展(再掲)、シティフレッシュコンサート、

(イ)鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、映像)：11事業 5,705人

(ロ)親子鑑賞・参加型事業(ワークショップ)：10事業 1,642人

(エ)青少年芸術鑑賞事業：7事業 3,518人

(オ)その他(利用者意見交換会、さとのねサポーター養成、YouTube公式チャンネル運営等)

イ 施設の運営

(イ)施設利用状況

※年間開館日数：310日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	150	134	43.2%	52,002
小ホール	255	213	68.7%	27,701
展示室	155	148	47.7%	10,281
リハーサル室	644	297	95.8%	19,814
練習室1	679	283	91.3%	2,725
練習室2	1,170	308	99.4%	2,276
練習室3	1,180	309	99.7%	2,683
会議室1	161	151	48.7%	5,717
会議室2	203	183	59.0%	3,810
会議室3	219	192	61.9%	2,139
和室1	40	40	12.9%	856
和室2	70	69	22.3%	
ワーキングブース	293	237	76.5%	3,248
託児室	19	19	6.1%	158
窓口				6,244
文化情報コーナー				714
館内				8,941
合計(平均)	5,238	2,583	55.5%	149,309

ウ 総合文化センター運営評価委員会の運営

指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催。

委員 8 名（第 8 期／任期：令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで）

（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

(6) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所をめざし、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階ロビーまたは風の広場にて開催。

開催数 4 回、総来場者数 175 人

4 スポーツの振興

(1) 三田国際マスタートズマラソン

第 37 回 三田国際マスタートズマラソンの実施

期日：令和 7 年 12 月 21 日（日）

コース	ハーフマラソン	ファンラン
スタート	10：20	10：30
申込者数 （男女比）	3,296 名 （男 2,794 名・女 502 名）	623 名 （男 376 名・女 247 名）
市内申込数 （男女比）	830 名 （男 712 名・女 118 名）	486 名 （男 287 名・女 199 名）
出走者数 （男女比）	2,739 名 （男 2,315 名・女 424 名）	465 名 （男 275 名・女 190 名）
完走者数 （男女比）	2,558 名 （男 2,181 名・女 377 名）	465 名 （男 275 名・女 190 名）
総合優勝タイム	1 時間 08 分 00 秒	—
最高齢者	男性 81 歳・女性 75 歳	—
遠来者	（北）北海道（南）鹿児島県	

※運営スタッフ ①市民ボランティア 729 名 ②交通警備員 177 名
③三田警察署 52 名 ④市職員 192 名

(2) ノルディック・ウォーキングの普及

ア さんだノルディック・ウォーキングフェスタ 2025 大会（WMG 関西開催記念事業）

期日：令和 7 年 10 月 5 日（日）

コース	県立有馬富士公園ノルディック・ウォーキング特設コース		
	健脚コース	ファミリーコース	ノルロゲコース
距離	4.7km	2.3km	
参加者数	94 人（市内 60 人・ 市外 34 人）	85 人（市内 47 人・ 市外 38 人）	33 人（市内 13 人・ 市外 20 人）
最高齢者・最年少者	最高齢者 88 歳・最年少者 5 歳		

イ ノルディックロゲイニングフェスタ

期日：令和8年3月22日（日）

会場	駒ヶ谷運動公園
参加者数	53人（市内34人・市外19人）
最高齢者・最年少者	最高齢者84歳・最年少者7歳

ウ ウォーキングコース整備事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

・ウォーキングコースの維持管理（10コース）

武庫川、有馬富士、千丈寺湖、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（平成27年整備済）。

・ウォーキングコース利用の促進

コースを活用したイベントの実施及びウォーキングマップの増刷改訂

(3) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

ア 市民スポーツ教室（三田市スポーツ協会へ委託し10教室を実施）

(ア) 派遣型スポーツスクール（5種目、22教室、526人が参加）

(イ) 高齢者スポーツスクール（3月に開催、延べ35人が参加）

(ウ) 障害者スポーツスクール（水泳教室）（毎月第1～4日曜、NASウッディタウンで開催、延べ514人が参加）

(4) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

ア 第48回三田市総合スポーツ大会（各種目別37大会を開催）

イ スポーツレクリエーション振興事業

(ア) スポーツ「夢」プロジェクト推進事業

「夢の教室」実施

様々な競技の現役選手やOB、OG、文化人といった方が「夢先生」として、子どもたちと一緒に汗を流したり、自らの体験をもとに話を行う。

令和7年10月31日（木）狭間小学校5年生を対象に実施

(イ) さんだファミリースポーツカーニバル&市民チャレンジデー（301人）

ウ スポーツ活動支援事業

市スポーツ協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大

会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への激励会等を実施する。

(ア)市長杯大会の開催（16 種目別競技大会の実施）

(イ)激励会・報告会等の実施

(5) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ 21（19 団体）に対して支援を行う。

ア スポーツクラブ 21 ひょうご推進事業

「スポーツクラブ 21 ひょうご」三田市推進委員会

(ア)三田市推進委員会の運営

(イ)スポーツクラブ 21 基金管理

イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会

(ア)スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会の開催

(イ)スポーツクラブ 21 さんだクラブミーティングの実施

(ウ)阪神地区ブロック域交流フェスティバル（参加申込者が少数のため中止）

(エ)地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(6) スポーツ関係団体支援

ア 三田市スポーツ協会（加盟：26 種目協会）

イ 三田市体育振興会連絡協議会（5 地区体育振興会）

(7) スポーツ推進委員会の運営

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

委員 19 名（任期：令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

ア スポーツ推進委員会（12 回／年）

イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）

ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(8) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校 7 校（延べ 46 団体）

(9) 三田市スポーツ推進審議会の運営

スポーツ基本法第 31 条に基づくスポーツ推進審議会を開催する。第 3 次スポーツ推進基本計画の進捗管理。

委員 13 名（任期：令和 7 年 7 月 20 日から令和 9 年 7 月 19 日まで）

（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

内容：開催回数 2回

(10) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

※鳥羽市の状況により未実施

市 民 課

1 戸籍・住民基本台帳等

(1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（令和８年３月末現在）

本 籍 数	3 1 , 5 1 7	本 籍 人 口	8 0 , 7 8 4
-------	-------------	---------	-------------

イ 処理件数（令和７年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	6 2 1
戸 籍 全 部 消 除	4 4 9
合 計	1 , 0 7 0

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（令和７年度）

種 類		件 数		
		有 料	無 料	計
謄 本	戸 籍	6 , 8 1 8	1 , 4 4 5	8 , 2 6 3
	除 籍	3 , 3 7 9	1 , 9 3 5	5 , 3 1 4
	戸籍広域	3 , 5 2 8	1 8 5	3 , 7 1 3
	除籍広域	5 , 4 0 6	7 2 8	6 , 1 3 4
	小 計	1 9 , 1 3 1	4 , 2 9 3	2 3 , 4 2 4
抄 本	戸 籍	1 , 4 3 6	8 4	1 , 5 2 0
	除 籍	3 8	1 9	5 7
	小 計	1 , 4 7 4	1 0 3	1 , 5 7 7
記 載 事 項 証 明	戸 籍	5 7	1	5 8
	除 籍	0	0	0
	小 計	5 7	1	5 8
受 理 証 明 等		3 3 0	0	3 3 0
届 書 に 基 づ く 証 明		0	1	1
閲 覧		0	0	0
符 号	戸 籍	3	8	1 1
	除 籍	0	0	0

	小計	3	8	11
合	計	20,995	4,406	25,401

(各市民センター等での交付件数を含む。)

※戸籍広域及び除籍広域は、令和6年3月から交付開始。

エ 届出事件数（令和7年度）

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	223	201	424
国 籍 留 保	0	0	0
認 知	5	1	6
養 子 縁 組	25	7	32
養 子 離 縁	7	5	12
法73条の2	3	0	3
婚 姻	174	75	249
離 婚	111	22	133
法77条の2	62	11	73
親 権 ・ 後 見	0	0	0
死 亡	504	724	1,228
失 踪	1	0	1
復 氏	4	2	6
姻 族 関 係 終 了	1	1	2
入 籍	108	8	116
分 籍	8	1	9
国 籍 取 得	0	0	0
帰 化	3	1	4
国 籍 喪 失	0	0	0
国 籍 選 択	4	2	6
氏 の 変 更	4	0	4
名 の 変 更	2	1	3
転 籍	217	2	219

訂 正 ・ 更 正	3 2	0	3 2
追 完	0	2	2
不 受 理 申 出	1 3	0	1 3
そ の 他	0	0	0
合 計	1 , 5 1 1	1 , 0 6 6	2 , 5 7 7

(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（令和８年３月末現在）

人 口	総 数	1 0 5 , 1 0 6
	男	5 0 , 7 8 6
	女	5 4 , 3 2 0
世 帯 数		4 7 , 8 1 1

イ 届出事件数（令和７年１月～令和７年１２月）

種 類	件 数
出 生	4 2 2
死 亡	1 , 1 4 8
転 入	2 , 9 8 2
転 出	3 , 3 3 8
転 居	1 , 0 1 1
世 帯 変 更	8 6 2
職 権 記 載	2 , 1 7 3
合 計	1 1 , 9 3 6

ウ 戸籍の附票処理件数（令和７年１月～令和７年１２月）

種 類	件 数
記 載	7 , 4 0 2
消 除	1 , 7 3 8
合 計	9 , 1 4 0

エ 住民票の写し等交付件数（令和７年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
住 民 票 の 写 し	3 6 , 4 2 0	1 , 5 6 6	3 7 , 9 8 6
広域住民票の写し	4 4	0	4 4
戸 籍 附 票 の 写 し	1 , 7 4 6	1 , 7 5 5	3 , 5 0 1
記 載 事 項 証 明	4 8 1	8 5 8	1 , 3 3 9
閲 覧	4 9 1	1 , 7 6 7	2 , 2 5 8
合 計	3 9 , 1 8 2	5 , 9 4 6	4 5 , 1 2 8

（各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数（令和７年１月～令和７年１２月）

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	2 9 3
在留カード後日交付者の新規上陸後の 住居地届出	0
中長期在留者への在留資格変更に伴う 住居地届出	1 0
中期在留者の住居地変更届出（転入）	2 8 2
中期在留者の住居地変更届出（転居）	1 1 6
特別永住者の住居地変更届出（転入）	1 0
特別永住者の住居地変更届出（転居）	6
合 計	7 1 7

イ 特別永住者証明書の交付等件数（令和７年１月～令和７年１２月）

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可 書及び特別永住者証明書の交付	0
住居地以外の記載事項の変更	1
有 効 期 間 更 新	4 2

再 交 付	1
特 別 永 住 者 証 明 書 の 返 納	2 1
合 計	6 5

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口（令和８年３月末現在）

印 鑑 登 録 人 口	6 8 , 4 1 8
-------------	-------------

イ 申請事件数（令和７年度）

種 類		件 数
登 録		2 , 8 9 2
除 印	廃 止	6 1 1
	死 亡 ・ 転 出 ・ そ の 他	2 , 4 0 0
合 計		5 , 9 0 3

ウ 印鑑登録証明交付件数（令和７年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	2 6 , 8 7 3	4	2 6 , 8 7 7

（各市民センター等での交付件数を含む。コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（令和７年度）

臨 時 運 行 許 可	8 8 6
-------------	-------

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（令和７年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 ・ 課 税 証 明	7 , 7 0 8	5 8 0	8 , 2 8 8
所 得 事 項 証 明	4	0	4
評 価 証 明	3 , 9 8 4	2 3	4 , 0 0 7

営 業 証 明	7	0	7
納 税 証 明	1,694	0	1,694
軽自動車納税証明	0	692	692
合 計	13,397	1,295	14,692

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数（令和7年度）

種 類	件 数
出 生	432
死 亡	1,223
婚 姻	251
離 婚	133
死 産	5
合 計	2,044

(8) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数（令和7年度）

種 類	件 数
署名用電子証明書 （個人番号カード）	15,508
利用者証明用電子証明書 （個人番号カード）	12,587

※令和5年度より累計件数から年間件数に変更

(9) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度（平成24年10月1日施行）。

イ 登録件数（令和8年3月末現在）

登 録 件 数	1,097
---------	-------

ウ 通知件数（令和 7 年度）

通 知 件 数	9 2
---------	-----

(10) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、申出の相手となる者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数（併せて支援を求める者を含む、令和 8 年 3 月末現在）

三 田 市 措 置	1 1 0
他市区町村措置	1 0 1
合 計	2 1 1

(11) 住民基本台帳法第 3 4 条第 2 項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数（令和 7 年度）

調 査 件 数	8（職権消除 6 件）
---------	-------------

(12) 個人番号カード

ア 発行状況（令和 8 年 3 月末現在）

① 人 口 (令和 7 年 1 月 1 日)	② 申請数 (累計)	申請率 (②÷①)	③ 交付数 (累計)	交付率 (③÷①)	④ 保有枚数	保有率 (④÷①)
106,482	128,229	120.42%	116,199	109.13%	89,570	84.1%

※保有枚数：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの）

イ 個人番号カード／個人番号関係申請・届出件数（令和 7 年度）

申 請 ・ 届 出	件 数
個人番号カード再発行（有料）	7 1 1
個人番号カード再発行（無料）	1 9 7
個 人 番 号 カ ー ド 廃 止 届	4 4 4
表 面 記 載 事 項 変 更 届 (転入、転居同時届出を除く)	1 , 3 3 4

一 時 停 止 解 除 届	1 2 1
返 納 届	1 2
在留期間更新に伴う有効期間変更届	2 4 3
暗証番号変更・再設定申請	4 , 9 4 0
個 人 番 号 変 更 請 求	1 1

(13) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 証明書種類別交付件数（令和7年度）

種 類	合 計
住 民 票 の 写 し	1 8 , 3 5 2
印 鑑 登 録 証 明 書	1 6 , 6 0 3
所得・課税証明書	3 , 4 0 2
合 計	3 8 , 3 5 7

※ 利用時間 コンビニ交付：6時30分～23時（土日祝含む）

(14) おくやみコーナー

死亡に伴う各種手続き

利用件数（令和7年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
85	75	83	80	75	81	87	72	88	98	91	92	1,007

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（令和8年3月末現在）

ア 被保険者数

(ア) 第1号被保険者数 ----- 9 , 7 7 1 人 [前年同期比較 2 4 2 人減]

(20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)

(イ) 第3号被保険者数 ----- 6 , 5 0 8 人 [前年同期比較 4 6 3 人減]

(20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)

(ウ) 任 意 加 入 者 ----- 2 9 9 人 [前年同期比較 増減なし]

(60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)

合 計 ----- 16,578人 [前年同期比較人705減]

イ 付加年金加入者

〔 強制 ----- 4人（農業者年金の被保険者）
任意 ----- 876人（任意加入者）

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況（令和8年3月末現在）

ア 保険料（月額）

令和7年4月～令和8年3月

定額 17,510円 付加 17,910円

イ 免除状況

法定免除者 ----- 858人

申請免除者 ----- 1,568人

[内訳：全額免除 1,343人 3/4免除 119人 半額免除 67人
1/4免除 39人]

若年者納付猶予者 ----- 653人

学生納付特例者 ----- 1,712人

(3) 事業の状況（令和7年度）

ア 年金相談（偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
相談件数	2	—	6	—	4	—	0	—	5	—	6	—	23

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齢 基 礎 年 金 （繰り上げ）	0
老 齢 基 礎 年 金 （65歳本来）	4
老 齢 基 礎 年 金 （繰り下げ）	0
通 算 老 齢 年 金	0
未 支 給 ・ 死 亡	3
障 害 基 礎 年 金	33
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
死 亡 一 時 金	5
そ の 他	15

合	計	6 0
---	---	-----

ウ 資格異動関係受付進達件数

区	分	件	数
資 格 取 得 (20 歳新規取得除く)		1 ,	3 0 6
資 格 喪 失		9	3
付 加 得 喪		2 1	7
合	計	1 ,	6 1 6

環境政策課

1 三田市環境基本計画

環境の保全と創造に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「第4次三田市環境基本計画」を策定し市が目指す環境将来像「人の環（わ）で自然と暮らしを紡ぐまち三田」の実現を図るため、様々な施策を推進している。

(1) 環境審議会の開催（令和7年度）

環境審議会委員13名

（任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日）

	日時	議事内容（抜粋）	出席者数
第1回	令和7年10月9日（木） 16:00～17:40	① 第4次三田市環境基本計画の進捗管理について ② さんだゼロカーボンシティ推進計画の進捗管理について ③ 特定外来生物への対応状況と今後について ④ 気候変動に関する国の動向と今後の取り組みについて	9人

2 ゼロカーボンシティの推進

令和3年6月3日市議会定例会の市長提案説明において、2050年ゼロカーボンシティの表明を行ったことから、ゼロカーボンシティ実現に向けて、さんだゼロカーボンシティ推進計画の内容に沿って、取組を推進している。

(1) さんだゼロカーボンシティ推進計画（地球温暖化対策実行計画 区域施策編）

ア 将来像：オール三田で未来を紡ぐ ～ゼロカーボンシティの実現～

基本理念：三田でCO₂の排出をみんなと一緒に0にしよう！

イ 計画期間：令和5（2023）年度～令和12（2030）年度

ウ 対象範囲：市域全体を対象とし、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物分野ごとにCO₂排出量把握

エ CO₂排出量削減目標：2030年度までに2013年度比で49%削減（さらに50%以上の削減に挑戦）。2050年度にゼロカーボンシティを実現

オ 再生可能エネルギー導入目標：2030年度までに太陽光発電の導入比16%

(2) さんだエコプラン（地球温暖化対策実行計画 事務事業編）

さんだゼロカーボンシティ推進計画を踏まえ、令和5年度に第4次さんだエコプランを策定している。

さんだエコプランは、市の事務事業を期限とする温室効果ガス排出状況の把握や、温室効果ガスの抑制の取組事項をとりまとめた計画であり、ゼロカーボンシティの実現に向けて、三田市が市域の一事業所として、事務事業に伴い排出する温室効果ガスの抑制に率先して取り組むことを目的として策定している。

ア 実行計画期間：令和6（2024）年度～令和12（2030）年度

イ 対象施設：市長部局、市民病院事務局、教育委員会（指定管理者制度施設を含む）

ウ 温室効果ガスの削減目標

市の事務事業の温室効果ガス排出量は、廃プラスチック焼却由来の温室効果ガスが半数以上を占めているが、廃プラスチック焼却由来の温室効果ガスは、市内から排出されたごみを焼却し発生した温室効果ガスであり、職員の努力では大幅な削減は見込めないため、廃プラスチック焼却と、それ以外（公共施設の電気などのエネルギー使用によって排出される「エネルギー起源等」）に分けて整理している。

削減目標は、さんだゼロカーボンシティ推進計画で示された削減可能量と、省エネ法で達成を求められている中期的努力目標を踏まえ、全体で基準年度比34.7%以上の削減（エネルギー起源等△59.1%、廃プラスチック焼却△9.6%）を目指している。

	平成25 (2013)年度 (基準年度)	令和6 (2024)年度 (現状値)	令和12 (2030)年度 (目標年度)	基準年度比 削減率
①全体	31,566	27,834	20,610	△34.7%
②エネルギー 起源等	16,028	16,315	6,563	△59.1%
内 訳	エネルギー 起源CO ₂	15,237	15,820	△61.3%
	CO ₂ 以外の温 室効果ガス	790	495	△15.7%
③廃プラスチック 焼却	15,538	11,519	14,047	△9.6%

(3) 節電の取り組み

地球温暖化防止対策、省エネルギー対策推進の一環として、公共施設における節電の取り組みを継続して実施している。

【節電対策の取り組み事項】抜粋

空調管理の徹底	本庁舎については、中央監視システムにより適切な温度に調整する。
照明削減の取り組み	本庁舎の照明については、人感センサーの消灯設定時間を短縮した。また、廊下等の執務スペース以外の照明について、使用时以外の消灯を徹底した。屋外照明について、安全に影響のない範囲で消灯した。
クールビズ・ウォームビズの取り組み	過度にならない範囲でクールビズ・ウォームビズの取り組みを実施した。

※本庁舎以外の各公共施設についても、上記取り組み等を可能な限り準拠して実施している。

(4) 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、災害時等における電力供給の確保、市民への普

及啓発と地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年度に発電事業者の公募を行い、2施設において公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施している。

ア 対 象 施 設：高平ふるさと交流センター、市営住宅西山団地2号棟

イ 事 業 者：アセス株式会社（所在地：岡山県津山市中北上1731-2）

ウ 発 電 開 始：平成27年7月1日

エ 発 電 期 間：20年間

オ 主 な 内 容

項 目	高平ふるさと交流センター	市営住宅西山団地2号棟
発 電 容 量	49.5kW	49.5kW
災害時の電力供給	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)
啓発、環境学習	表示モニター（50 インチ）の設置 [発電状況、行事予定を表示]	—
	地域イベント開催時等に環境教育、学習を実施予定	
施設年間使用料 (20 年間使用料)	158,400 円 (3,168,000 円)	95,040 円 (1,900,800 円)
その他の事項	屋根貸し事業により削減できる二酸化炭素（CO ₂ ）排出量に対して、温室効果ガス排出削減買い取り価格（カーボンオフセット）制度に相応した金額を施設使用料に加え市へ納入 年間:40,860 円/年×2 施設=81,720 円（20 年間:1,634,400 円）	
想定発電量	想定年間発電電力量 50,800kWh×2 施設=101,600kWh（概ね一般家庭の 24 世帯分に相当） 想定年間 CO ₂ 削減量 26,517.6 kg×2 施設=53,035kg-CO ₂	

(5) ゼロカーボンアクションの促進に向けた取り組み

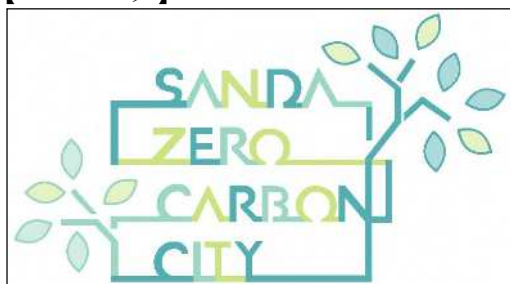
2050年ゼロカーボンシティの実現に向けては、行政や事業者だけでなく、市民一人ひとりのゼロカーボンアクションの取り組みも必要であることから、地球温暖化についての理解と関心を深め、これに配慮した行動を促すことを目的とした各種事業を実施している。

ア さんだゼロカーボンシティロゴマーク（令和4年度～）

市内の高校生からロゴマークを公募した結果、下記のロゴマークを採用している。

ロゴマークは、公用車（EV車）のラッピング、ゼロカーボン関連広報刊行物、イベントなどに活用している。

【ロゴマーク】



【キャッチコピー】

三田市で
CO₂の排出を
みんなと一緒に
0にしよう！

イ さんだ地球にやさしいまちづくりポスター(ゼロカーボンシティ推進ポスター)コンクール

さんだゼロカーボンシティの実現をめざして、一人一人が、地球温暖化対策や脱炭素行動を主体的に考え、実際に取り組むきっかけとなるよう、未来を担う市内の小・中学生から「さんだゼロカーボンシティ」をテーマにポスターを募集した。

令和7年度は、小学生の部42名、中学生の部204名の応募があり、入賞作品各30点(小学生低学年部門3作品・小学生高学年部門3作品・中学生部門3作品)は、10月6日に表彰式を行い、その後、下記の日程で展示を行った。

展示場所：令和7年10月 7日～10月14日 市役所本庁舎1階ロビー

令和7年10月22日～11月 4日 フラワータウン市民センター1階ギャラリー

ウ 親子エコ・クッキング講座

私たちが毎日かわる「食」を通じて買い物から片付けまで、環境のことを考えながら料理するエコ・クッキング講座を開催した。

日 時：令和7年8月4日(月曜日) 9:00～15:30

場 所：ハグミュージアム

参加者数：16組33名

エ LEDランタン講座

世界に一つの自分だけのLEDランタンを組み立てながら、ゼロカーボンやくらしの中のエネルギーについて学ぶLEDランタン講座を開催した。

日 時：令和7年12月26日(金曜日) 10:00～11:30

場 所：市役所本庁舎3階302会議室

参加者数：16組31名

オ ゼロカーボン&熱中症ゼロワークショップイベント2025

地球温暖化による気候変動にどのように対応していくかを一人ひとりが考えるきっかけとすることを目的に、家族で参加できるイベントを、環境政策課、健康増進課、危機管理課・消防本部救急課の4課で共同開催した。

日 時：令和7年6月29日(日曜日) 11:00～15:00

場 所：ウッディタウン市民センター2階大集会室、多目的室

参加者数：こども67名(未就学児17名、小学生47名、中学生3名)、大人65名 計132名

カ 住宅用太陽光発電設備等導入補助金

再生可能エネルギーの導入を促進するため、市内で自ら所有し居住する戸建住宅へ、太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する費用を対象に「住宅用太陽光発電設備等導入補助金」を交付している。(兵庫県において実施される「自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」を活用して令和7年10月から実施)

補助内容：太陽光発電設備：補助率10/10 7.0万円/kW×上限5kW＝上限35.0万円

蓄電池設備：補助率1/3 14.1万円/kWh×上限5kWh＝上限23.5万円

合 計 上限58.5万円

交付件数：5件

交付金額：2,880,000円

3 環境保全

(1) 苦情件数（種類別）

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	合 計
令和3年度	4	5	0	6	0	0	64	21	0	100
令和4年度	0	7	0	16	2	0	98	42	0	165
令和5年度	1	23	0	16	0	0	96	54	0	190
令和6年度	0	4	0	4	0	0	74	37	0	119
令和7年度	0	1	0	11	0	0	82	20	0	114

(2) 特定施設の設置等にかかる届出について

特定施設とは、工場・事業場において設置された施設のうち著しく騒音又は振動を発生する施設であって、特定施設を設置等しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定施設設置等届出件数（令和7年度）】

	騒 音			振 動			悪 臭
	法 律	県 条 例	計	法 律	県 条 例	計	県 条 例
設 置 届	24	56	80	6	0	6	0
数 変 更 届	8	12	20	8	0	8	0
全 廃 届	0	1	1	0	0	0	0
計	32	69	101	14	0	14	0

(3) 特定建設作業にかかる届出について

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音又は振動を発生する作業であり、特定建設作業を伴う建設工事を実施しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定建設作業実施届出件数（令和7年度）】

特定建設作業の種類	騒 音			振 動		
	法 律	県 条 例	計	法 律	県 条 例	計
くい打機を使用する作業	2	2	4	2	0	2
さく岩機を使用する作業	75	0	75	—	—	—
ブレーカーを使用する作業	—	—	—	57	0	57
空気圧縮機を使用する作業	1	0	1	—	—	—
掘削機械を使用する作業	30	208	233	—	—	—
その他の特定建設作業	1	2	8	2	0	2
計	109	212	321	61	0	61

※「—」は該当がないため、届出不要

(4) 光化学スモッグ、PM2.5（微小粒子状物質）への対応

光化学スモッグ及びPM2.5による被害を防止するため、光化学オキシダント濃度及びPM2.5濃度に応じて広報を発令する等の対応を、兵庫県に準じて定めている。

ア 光化学スモッグ広報等発令状況：令和7年度は発令なし

イ PM2.5注意喚起発信状況：令和7年度は発信なし

(5) 公共用水域水質測定

市内の17河川1湖沼を対象に28地点で水質測定を実施している。

ア 調査項目

(ア) 一般項目：気温、水温

測定地点：全地点

測定頻度：2～12回／年

(イ) 生活環境項目：外観、透視度、臭気、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）（ただし、湖沼はCOD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）、大腸菌数

測定地点：全地点

測定頻度：2～12回／年

(ウ) 健康項目：カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀

測定地点：武庫川、内神川、古城川、西谷川、大原川、大排水路、池尻川の各河川の流末地点等

測定頻度：2回／年

(エ) 農業用水項目：全窒素、電気伝導度、銅、亜鉛

測定地点：山谷川、池尻川の各河川の流末地点、及び須丸川の上内神橋

測定頻度：2回／年

イ 測定結果

項目によっては測定時期ごとに変動があるが、例年の状況と大きな変化はなく、全体的に良好な状態を維持している。

(6) 公害防止協定の締結

三田市環境基本条例の規定に基づき、事業者の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の保護と快適な生活環境を保全するため事業者と協定を締結している。

【公害防止協定締結事業者（令和7年度末）】

テクノパーク（第二を含む。）55社、インダストリアルパーク14社、その他地域10社 計79社

(7) 都市近郊農業支援事業

生活環境と農業振興の調和を図ることを目的に、農業で発生した刈草等の回収を実施している。

【刈草等回収実績】

	刈草等回収量	実利用者数
令和4年度	61,640kg	63名
令和5年度	60,570kg	90名
令和6年度	60,870kg	84名
令和7年度	75,990kg	87名

(8) 特定外来生物対策

地域の生態系や生活環境を守るため、特定外来生物（主に、アライグマ、オオキンケイギク、クビアカツヤカミキリ）に対する防除、啓発を実施している。

4 環境美化

(1) さんだクリーンサポーター

不法投棄を未然に防止し、環境美化意識の高揚を図るため、平成7年度から環境美化推進員制度を設置してきたが、「さんだクリーンサポーター」登録制度に改め、団体での登録も可能としている。

令和7年度末現在、59名の個人と23の団体が登録されており、ボランティア活動として地域での清掃活動やパトロールによる啓発活動の他、全体活動として市内主要駅前での啓発活動や清掃などの取り組みを行っている。

(2) 千丈寺湖の環境を守る条例（千丈寺湖等監視対策事業）

千丈寺湖の環境を守る条例（平成14年9月1日施行）の順守事項等の実効性を図るため、千丈寺湖周辺のパトロールを実施しており、千丈寺湖の湖面及び周辺公園等の利用者に対して、適宜、啓発や指導を行っている。

(3) 環境美化パトロールの実施

市内における不法投棄の防止を目的として、環境美化パトロールを実施している。

令和6年度下半期から業者委託により実施している。

当パトロールは、日々、市内を巡回監視することにより、不法投棄に関する情報収集、関係機関との連絡調整、不法投棄防止啓発看板の設置などを実施し、市内から不法投棄の一掃に向けた啓発活動を行っている。

【環境美化パトロール活動実績】

	廃棄物等回収量	不法投棄防止 啓発看板設置数
令和4年度	2,040kg	16件
令和5年度	2,010kg	13件
令和6年度	1,469kg	14件
令和7年度	860kg	27件

【環境美化パトロール等による家電リサイクル法対象品目不法投棄回収数】

	エアコン	テレビ	洗濯機 乾燥機	冷蔵庫等	合 計
令和4年度	0	11	1	3	15
令和5年度	0	1	1	1	3
令和6年度	0	4	7	4	15
令和7年度	0	1	0	1	2

5 生活衛生

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射の状況

	登録頭数	狂犬病 予防注射頭数
令和4年度	5,662頭	5,051頭
令和5年度	5,539頭	4,825頭
令和6年度	5,567頭	4,682頭
令和7年度	5,357頭	4,603頭

(2) イエローカード・イエローチョーク作戦（犬のふん放置対策事業）

地域住民と協力し、区・自治会等が主体となって取り組む犬のふん放置対策事業であり、放置された犬のふん近くにイエローカードを置き、地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識させ、飼い方マナーの向上と犬のふんの放置がなくなることを目指している。

令和元年度からは、放置された犬のふん近くにイエローチョークで印や発見日時を書くイエローチョーク作戦も実施している。

これらの実施に必要なイエローカード、イエローチョークを区・自治会からの希望に応じて、提供している。

(3) 飼い主のいない猫を減らす取り組み

飼い主のいない猫によるふん尿被害等を減らす取り組みとして、地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし、不妊去勢手術で飼い主のいない猫を一代で終わらせ、減らしていく取り組みであるTNR活動を推進している。

TNR活動後は、地域住民が手術済の猫を一定のルールに基づき、えさやりやふん尿の世話など責任をもって行う「地域猫」活動の啓発を行っている。

ア 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金制度（令和3年度～）

地域住民のよるTNR活動の推進をはかるべく、地域でのTNR活動に係る費用を対象に、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金」を交付している。

また、当該補助金の申請者からの希望に応じて、猫の捕獲器の貸し出しを行っている。

補助内容：上限9,800円

交付件数：118匹

交付金額：750,010円

イ 猫よけ器の貸し出し（令和6年度～）

自宅の庭等に侵入する猫のふん尿等の被害に関する相談者からの希望に応じて、猫よけ器の貸し出しを行っている。

(4) 衛生害虫等の駆除

区・自治会からの希望に応じて、害虫駆除用薬剤を配布している（38区・自治会）。

また、区・自治会からの希望に応じて、薬剤散布用の機械（クリーンスプレー等）の貸し出しを行っている。

6 墓地

(1) 三田市霊苑

ア 概要

(ア) 所在地：三田市下槻瀬字小豆畑748-1

(イ) 全体面積：62,069㎡(うち、墓所面積9,566㎡ 最終区画数1,792区画)

(ウ) 管理事務所：敷地面積454.20㎡ 建築面積129.20㎡

(エ) 開苑時間：午前9時～午後5時

ただし、8月7日～16日は午前8時～午後6時、1月7日～31日は午前9時～午後4時

イ 個別墓所（平成9年度より供用開始）

(ア) 整備区画：第1工区面積24,676㎡(うち墓所面積4,130㎡)

920区画（1区画：3㎡） 1-1号：514区画 1-2号：406区画

(イ) 使用許可数

	当年度許可数	現在許可数
令和4年度	8	852
令和5年度	10	857
令和6年度	4	853
令和7年度	2	847

※令和7年度に返還8区画あり。

ウ 合葬式墓所（令和3年度より供用開始）

(ア) 規模：一時安置室 800体 合葬室 3,000体

(イ) 使用許可数

	当年度許可数	現在許可数
令和4年度	82	390
令和5年度	103	493
令和6年度	107	600
令和7年度	153	753

(2) 市営墓地の状況

公共事業の施工に起因して廃止し、移転する必要が生じた墓地（16墓地）を、市営墓地として設置及び管理している。

7 火葬場

(1) 三田市聖苑（昭和62年度より供用開始、平成11年増築）

ア 概要

(ア) 所在地：三田市下槻瀬字小豆畑748-1

(イ) 敷地面積：3,623㎡

(ウ) 建築面積：1,625㎡

(エ) 設置内容：火葬炉5基、汚物炉1基、動物炉1基

イ 火葬炉等状況

(ア) 火葬炉

	市内利用件数	市外利用件数	利用件数計	稼働率
令和4年度	997	635	1,632	45.0%
令和5年度	898	715	1,613	44.3%
令和6年度	1,043	685	1,728	47.6%
令和7年度	1,050	624	1,674	46.1%

※稼働率＝利用件数計÷開苑日数÷1日の最大火葬可能件数（10件）

※火葬場休苑日：1月1日、1月3日、8月15日

(イ) 汚物炉・動物炉

	汚物炉	動物炉
令和4年度	4	1,305
令和5年度	7	1,384
令和6年度	13	1,378
令和7年度	5	1,040

ウ 指定管理者制度による管理運営

(ア) 指定管理者：さんだ斎苑管理グループ

(イ) 指 定 期 間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

クリーンセンター

1 施設概要

(1) クリーンセンター

所在地	三田市香下 1676 番地
敷地面積	15,778 m ²
着工	平成元年 9 月 21 日
竣工	平成 4 年 3 月 20 日
(新ごみ処理施設建設中 令和 10 年 10 月竣工予定)	
ア 焼却施設	(ア) 焼却炉 形式 全連続燃焼式ストーカ炉 (イ) 処理能力 210t/24h (105t×2 炉) (ウ) 工場棟 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 4 階建・延床面積 4,600 m ²
イ 粗大施設	(ア) 処理能力 30t/5h (イ) 処理対象ごみ a 粗大ごみ b 不燃ごみ (ウ) 選別方式 機械選別 (エ) 選別種類 4 種 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物) (オ) 破砕機 a 剪断式破砕機 b 回転式破砕機 (カ) 工場棟 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
ウ リサイクルセンター	(ア) 所在地 三田市香下 1892 番地
ペットボトルの選別・ 圧縮	(イ) 敷地面積 2,419 m ² (ウ) 建屋構造 鉄骨造 2 階建 (地下 1 階) (エ) 延床面積 1,347 m ² (オ) 処理能力 1.5t/日 (ペットボトル) (カ) 着工 平成 9 年 9 月 25 日 (キ) 竣工 平成 10 年 6 月 30 日

※新ごみ処理施設建設工事に伴い、管理事務所、リサイクルハウス
など撤去、解体済。管理事務所は、「ア焼却施設」工場棟内に移
転済。

(2) 環境センター

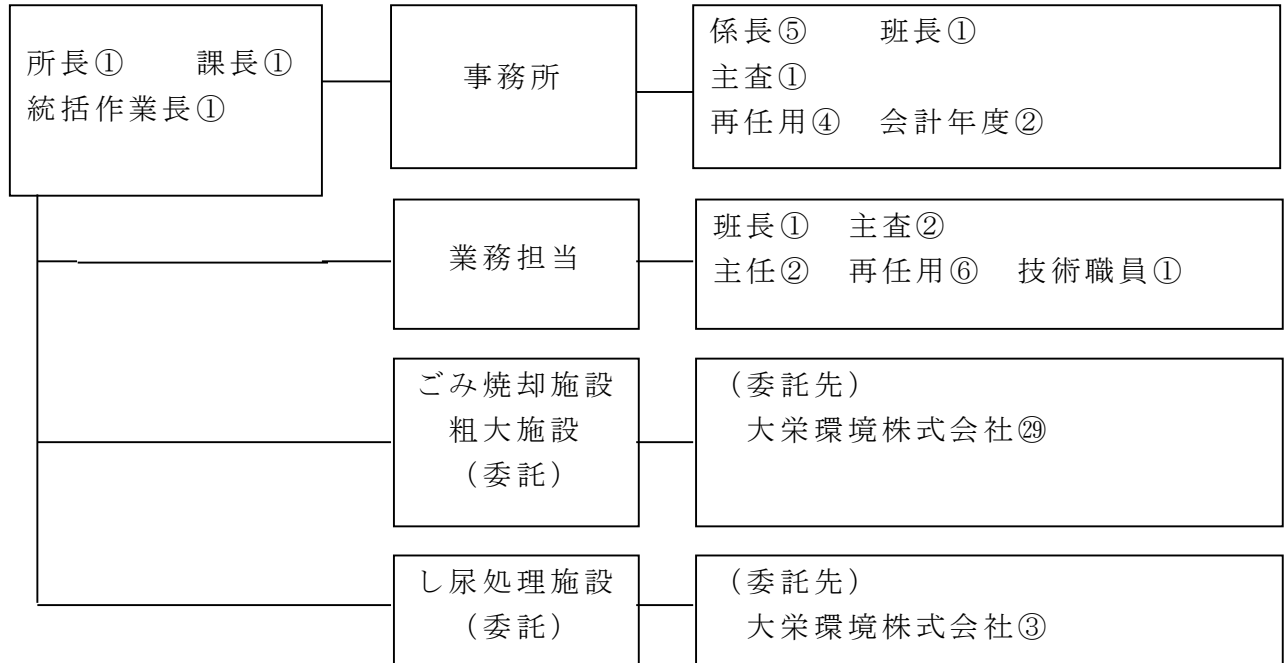
所在地	三田市下田中578番地
敷地面積	7,848m ²
建物面積	1,462.79m ²
建設費	1,366,185,450円
処理方法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式
着工	平成20年3月
竣工	平成22年3月
処理能力	日量44k1

2 収集機材

2 t 圧縮式収集車	2 台	軽トラック	1 台
4 t 圧縮式収集車	1 台	ショベルローダー	2 台
3 . 5 t リフトダンプ	2 台	フォークリフト	2 台
2 t ダンプ	2 台		

3 組織及び職員数（令和8年3月31日現在；委託・再任用・臨時職員を含む）

○内数字は職員数



職員数計 60名（正規職員16名 再任用職員10名 会計年度2名 委託職員32名）

4 ごみ収集量及び搬入量

（単位：t）

項	目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
直 営	可燃物	1	2	1	1
	不燃物	0	0	0	0
	粗大	156	146	133	141
	ペットボトル	0	0	0	0
委 託	可燃物	18,784	17,867	17,215	16,942
	不燃物	727	669	600	521
	粗大	0	0	0	0
	ペットボトル	112	106	109	108
	空きびん	519	529	520	496
	古紙	89	72	67	65
許可業者		6,837	6,771	6,789	6,847
直接搬入		2,030	1,883	1,565	1,486
合 計		29,253	28,045	26,999	26,607

5 一般廃棄物収集運搬委託

可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・びん

業者名	三田環境整備事業協同組合（三田市東山 1 1 4 2 番地 1）
区 域	市内全域
世帯数	47,811 世帯（人口 105,106 人）[令和 8 年 3 月末現在]

6 一般廃棄物許可業者

（収集運搬）

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社アークス	三田市東山 1142 番地 1
株式会社ユニオン	三田市中央町 11 番 7-2 号
株式会社美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾 1195 番地の 1
株式会社白燕	三田市大畑 196 番地
有馬運輸株式会社	三田市中町 2 番 10 号

（処分）

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社中西商店	三田市末 1487 番地
三田チップ株式会社	三田市上井沢 49 番地

7 ごみ減量化・資源化事業

（1）「第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画」の推進

平成 30 年度から令和 9 年度の 10 年間を計画期間として策定した「第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画」については、令和 5 年度に中間見直しを行い、持続可能な循環社会と低炭素社会の実現を目指すため、廃棄物の一層の発生抑制と再使用・再生利用を促進する。

令和 5 年度において、燃やすごみ袋・大の指定ごみ袋の材質を、より環境負荷の低減が期待できるバイオプラスチック製に変更したほか、家具類、電化製品などの不用品リユース（再使用）促進に向け、株式会社マーケットエンタープライズが運営する不用品買取プラットフォーム「おいくら」の活用を開始している。

【令和 7 年度実績】

(単位：t)

		H28	R4	R7	R9
		基準値	中間目標値	実績値	最終目標値
人 口		113,309	111,445	105,106	105,762
ごみ 排出量	家庭系燃やすごみ	19,947	18,442	17,209	16,811
	事業系燃やすごみ	9,899	9,445	7,303	8,023
	粗大ごみ	854	872	827	909
	燃やさないごみ	919	908	599	742
	ペットボトル	117	110	109	327
	空きびん	595	582	496	312
	再生資源集団回収	3,602	3,979	2,340	4,108
	水銀ごみ	－	－	18	7
	エコキャップ	4	4	4	4
	使用済小型家電ボックス	14	24	11	24
	廃食用油回収	16	21	7	10
	古紙	102	74	65	57
	認可・指定業者等処理 (破石、剪定枝等)	719	763	2,489	1,344
	合 計	36,789	35,223	31,477	32,769
再生 利用	資源化	5,680	6,054	5,889	6,420
	再生利用率	15.4%	17.2%	18.7%	19.6%
焼 却 処 理		30,487	28,528	25,130	29,532
最終処分 (埋立)		4,748	4,468	3,307	3,232

※端数処理のため、各数値を足し合わせたものと合計値が一致しないことがあります。

(2) 家庭系ごみ減量化・資源化の推進

ア 3R 促進ポスターコンクールの募集

全国の小中学生を対象とした環境省と 3R 活動推進フォーラムが主催する 3R 促進ポスターコンクールを募集した。小学生 1・2 年、3・4 年、5・6 年、中学生の各部で最優秀賞 1 作、優秀 3 作、佳作 10 作が選ばれる。

(ア)三田市からの応募総数 小学生 5 名、中学生 5 名

イ エコキャップ運動の支援

ペットボトルのキャップを集めて世界のこどもたちにワクチンを贈るボランティア活動（エコキャップ運動）が全国的に行われていることから、本市においても市内の公共施設 16 箇所に回収ボックスを設置し、保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、区・自治会、企業などのエコキャップ運動の支援に取り組んでいる。集まったキャップの売却益は公益財団法人「日本ユニセフ協会」に寄付しワクチン購入費用に充てられている。

【エコキャップ運動実績】

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
回収量	4,520 kg	4,380 kg	4,010 kg	3,820 kg
経口ポリオワ クチン本数	1,120 本	1,400 本	560 本	1,400 本
焼却時 CO ₂ 発 生量換算※	14,238 kg	13,797 kg	12,632 kg	12,033 kg

(※) エコキャップ 1k g を焼却処分すると 3.15 kg-CO₂ が発生。

ウ 廃食用油リサイクル

固めたり、紙に吸わせたりして「燃やすごみ」として処理されている廃食用油のリサイクルとごみの減量化を図るため、市内スーパーなど 4 店舗のリサイクル事業への取組みを支援した。

(ア)令和 7 年度回収量 6,592 k g

エ 小型家電リサイクル

法律で定められた電気器具 28 分類のうち、国がガイドラインにおいて指定した「特定対象品目」について回収ボックスを家電販売店に設置し回収した。

(ア)令和 7 年度ボックス回収量 10,549 k g

(3) 事業系ごみ減量化・資源化推進事業

ア 事業系一般廃棄物減量計画書及び事業系一般廃棄物管理責任者届出制度の実施

三田市一般廃棄物処理基本計画及び同実施計画に基づき、事業系一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の促進を図るため、月平均 2 t 以上の事業系一般廃棄物を排出する市内事業者を対象に、毎年度事業系一般廃棄物減量計画書の提出と廃棄物管理責任者の届出を求めている。

(ア)減量計画書対象事業所数 53 事業所

イ 三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所認定制度

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所」として認定し、市内事業所全体の廃棄物の減量化等への意識高揚と活動促進を図っている。

(4) 資源ごみ集団回収運動奨励金事業

資源ごみ集団回収運動は自治会、P T A、子ども会などの地域団体が、ごみの減量化・資源化を目的として、新聞や段ボール等の紙類、缶類、布類、びん類などの資源を自主的に日時や場所・品目を決めて回収し、回収業者へ引き渡すリサイクル活動。回収量に応じて奨励金を交付しており、令和 7 年度は 1 kg につき 3.0 円を交付した。

【集団回収運動奨励金事業実績】

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
団体数	81	78	80	76	69
実施回数	773	753	774	742	708
収集量(t)	3,107	2,855	2,656	2,498	2,340
助成額(円)	9,320,001	8,565,933	7,969,002	7,494,546	7,021,026

ア 令和 7 年度三田市資源ごみ集団回収団体優秀団体表彰

「屋敷三区町内会」

「新道公園自治会」

「藤和シティホームズ三田駅前管理組合」

(5) 緑のリサイクル事業

クリーンセンターで焼却処分されていた剪定枝や伐採木を再生可能な資源としチップ材や堆肥等へ活用する「緑のリサイクル事業」を推進する。

ア 一般廃棄物再生利用業指定制度の実施

平成 23 年度から一般廃棄物再生利用業指定制度(平成 23 年 4 月 1 日施行)を創設し、この制度に基づき指定を受けた再生利用事業者は、剪定枝等をリサイクルする場合に限り、廃棄物の収集・運搬又は処分にかかる許可が不要となるようリサイクル環境を整備し、2 事業者を指定。また、公園や街路樹等の公共施設から発生する剪定枝についても、市が率先して、再生利用業の指定を受けた事業者への業務委託等によりリサイクルを推進する。

【再生利用事業者の受入実績】

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
受入量 (t)	1,286.96	2,068.40	2,043.28	2,211.03	2,330.89

イ 剪定枝粉砕機の貸出し

剪定枝粉砕機を市内小中学校へ貸し出すことにより、学校から発生する剪定枝をごみとして処分することなく、粉砕・チップ化することで堆肥原料や植え込み樹木根元の雑草防止、土の乾燥予防等の広範な用途に活用するなど、ごみ減量化・資源化に取り組んでいる。

(6) 古紙の資源化収集事業（行政収集）

地域での資源ごみ集団回収運動を補完し、ごみの分別・資源化の徹底を図るため、平成 22 年度から下記収集地域において、古紙類（新聞、段ボール、雑誌・その他の紙）の分別収集を実施。

【古紙の資源化収集（行政収集）実績】

(単位 kg)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
収集地域	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部	三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部
新聞	39,300	35,060	26,520	24,020	22,270
雑誌・その他の紙	26,910	28,220	24,200	22,330	21,450
段ボール	24,410	25,280	21,330	20,440	21,410
合 計	90,620	88,560	72,050	66,790	65,130

8 指定ごみ袋安定供給事業

ア 売払収入

(ア) 指定ごみ袋販売実績

ごみ袋の種類	枚 数	金 額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	6,322,498	77,519,670
燃やすごみ専用袋 (小)	1,549,920	12,516,720
燃やすごみ専用袋 (特小)	430,140	2,158,620
燃やさないごみ専用袋 (大)	257,320	3,090,000
燃やさないごみ専用袋 (小)	85,590	685,290
燃やさないごみ専用袋 (特小)	26,050	130,400
ペットボトル専用袋 (大)	199,170	2,391,750
ペットボトル専用袋 (小)	33,420	267,420
びん・スプレー缶専用袋 (小)	131,100	1,049,700
びん専用袋 (特小)	56,840	284,320
事業系燃やすごみ専用袋	382,360	14,118,260
合 計	9,474,408	114,212,150

(イ) 指定ごみ袋購入実績

ごみ袋の種類	枚 数	金 額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	7,170,000	67,326,300
燃やすごみ専用袋 (小)	990,000	5,365,800
燃やすごみ専用袋 (特小)	120,000	492,000
燃やさないごみ専用袋 (大)	-	-
燃やさないごみ専用袋 (小)	-	-
燃やさないごみ専用袋 (特小)	-	-
ペットボトル専用袋 (大)	-	-
ペットボトル専用袋 (小)	-	-
びん・スプレー缶専用袋 (小)	120,000	772,800
びん・スプレー缶専用袋 (特小)	60,000	283,800

事業系燃やすごみ専用袋	280,000	4,561,200
小計		78,801,900
消費税		7,880,190
合 計	8,740,000	86,682,090

(ウ) その他指定ごみ袋作成にかかる経費 673,653 円
小売店通知郵便料等

(エ) 指定ごみ袋配送委託費 7,233,380 円

イ ごみ袋有料広告の募集

(ア) 有料広告の概要

a 広告掲載対象	燃やすごみ専用袋（大）	外袋
b 広告企画	縦 10 c m × 横 40 c m	縦 10 c m × 横 20 c m
c 印刷枚数	600,000 枚	40,000 袋
d 掲載料	60,000 円	12,000 円

(イ) 広告掲出事業者

a 指定袋・本体	応募なし
b 指定袋・外袋	応募なし

9 クリーンデー

年 5 回市内全域で、道路・公園等の清掃活動を実施

(令和 7 年度実績)

(単位：t)

実 施 日	5/11	7/6	9/7	12/14	2/8	合 計
可燃ごみ	27.79	11.05	15.96	19.78	0.70	75.28
不燃ごみ	1.02	0.37	0.62	0.77	0.38	3.16
粗大ごみ	0.00	0.05	0.00	0.03	0.00	0.08
合計回収量	28.81	11.47	16.58	20.58	1.08	78.52

10 し尿収集処理事業

(1) し尿収集戸数

(単位：戸)

年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収集戸数	796	797	784	777	772

(2) 地区別収集戸数

(単位：戸)

地区名	三田	三輪	広野	小野	高平	藍	本庄	計
戸 数	85	130	132	51	96	180	98	772

(3) し尿等処理実績

(単位：k1)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
し 尿	1,088	1,232	1,081	1,023	869	817
浄化槽汚泥	8,763	8,286	7,412	7,958	7,795	7,337
合 計	9,851	9,518	8,493	8,981	8,664	8,154
汚泥処理比率 (%)	89.0	87.1	87.3	88.6	90.0	90.0
日平均処理量	34.9	31.0	28.4	30.0	35.5	33.8

(4) 水洗化切替戸数

(単位：戸)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
公 共 下 水 道	3	9	6	5	2	3
特定環境保全下水	0	0	0	0	0	0
農業集落排水処理	0	0	0	0	0	0
コミュニティプラント処理	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	2	0	1	2	1	1
合 計	5	9	7	7	3	4

(5) 浄化槽清掃等許可業者名（令和6年4月～令和8年3月）

許可番号	業 者 名	許可番号	業 者 名
2	菊水工業株式会社	10	株式会社北摂環境センター
4	兵神浄化有限会社	11	横山興業株式会社
8	株式会社ホカリ	12	株式会社アークス

(6) し尿処理手数料

し尿（一 般）	50リットル毎に	460円
し尿（仮設便所）	上記の金額に、収集1回につき3,000円を加算	
浄化槽汚泥等	1.8キロリットル毎に	3,800円